

第 4 期消費者基本計画のあり方に関する検討会開催要項

1 目的

第 3 期消費者基本計画の実施期間が平成 31 年度で終了することを見据え、消費者関係施策の動向や社会経済情勢を踏まえ、新たな消費者基本計画の検討を行うことを目的とする。

2 主な検討事項

新たな消費者基本計画の策定に関する事項

3 委員等

- (1) 検討会の委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置き、座長は消費者庁長官があらかじめ指名する者とする。座長は会務を総括し、検討会を代表する。
- (3) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。
- (4) 検討会は、必要に応じ、適当と認める有識者等を参考人として招致することができる。

4 検討会の運営等

- (1) 座長は、議長として検討会の議事を整理する。
- (2) 検討会は、原則として公開とする。ただし、特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがある場合等は非公開とすることができる。
- (3) 検討会の庶務は、消費者庁消費者政策課が行う。
- (4) その他、検討会の運営に関する必要な事項は、座長が検討会の了解を得て、その取扱いを定める。

(別紙)

あべ 阿部	みゆき 美雪	公益社団法人全国消費生活相談員協会専務理事
いわさき 岩崎	かずお 一雄	一般社団法人日本経済団体連合会政治・社会本部長
うらごう 浦郷	ゆき 由季	一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長
おじま 小島	しげる 茂	公益財団法人連合総合生活開発研究所客員研究員
かわてい 川廷	まさひろ 昌弘	株式会社博報堂 D Y ホールディングスグループ 広報・IR室 CSR グループ推進担当部長
さかもと 坂本	ゆか 有芳	鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授
しばた 柴田	としゆき 敏行	愛知県県民生活部県民生活課長
しゅとう 首藤	ゆき 由紀	株式会社社会安全研究所代表取締役所長
ちば 千葉	えみこ 恵美子	大阪大学大学院高等司法研究科教授
なかはら 中原	しげき 茂樹	東北大学大学院法学研究科教授・法科大学院長
はいし 拝師	のりひこ 徳彦	弁護士、全国消費者行政ウォッチねっと事務局長
みやき 宮木	ゆきこ 由貴子	株式会社第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部 研究開発室主席研究員
もりみつ 森光	やすじろう 康次郎	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
やまもと 山本	かずひこ 和彦	一橋大学大学院法学研究科教授

(敬称略、五十音順)